

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○事務局より説明

協議会規則第6条第2項の規定により、委員過半数の出席となり本日の協議会が成立した旨の報告。

○岡田市長あいさつ

○事務局より説明

委員の任期は令和5年4月1日から2年間となっているが、一部の委員に交代があったことを報告。

また、本協議会委員が令和5年4月1日より新任期となっているため、新たに会長及び副会長を選任する必要がある旨、事務局から説明。

会長の選任について各委員へ諮ったところ、これまでどおり会長は藤本委員へ、副会長は上田委員へお願いしてはどうかと他委員からの意見があり。各委員から異議なしとの声があり、結果会長は藤本委員、副会長は上田委員で承認された。

○議案

1. 令和4年度保健事業実績報告について

令和4年度保健事業実績報告について事務局より説明。

→この件について、藤本会長より各委員へ諮ったところ、以下の質疑応答があった後、承認された。

① 後期高齢者医療歯科健康診査の対象とならない方の歯科健康診査について

(委員) 対象者数は把握できていないのか。

(事務局) 今後はできる限り把握して載せたい。

② 在宅訪問歯科事業について

(委員) 在宅訪問歯科事業はどのような方が対象か。

(事務局) 通院できない方が対象。内科も往診を受けている方。

本事業は、平成12年から始まったが、現在は、ケアマネージャーから往診を実施している歯科に直接依頼する形で訪問歯科診療が行われることが増えたため、平成20年からは実績0人が続いている。セーフティネットとして継続している事業になる。

2. 令和5年度保健事業計画(案)について

令和5年度保健事業計画(案)について事務局より説明。

→この件について、藤本会長より各委員へ諮ったところ、以下の質疑応答があった後、承認された。

① 運動・スポーツ習慣化促進事業について

(委員) 運動処方を作成する医師は決まっているか。
また健康教室等で事故が起こった際に一定の責任を負うことになるが、誰がどう対応するのか。

(事務局) 運動スポーツ医は関西医科大学の木村医師に依頼を予定している。
教室運営は業者に委託しているが、事前研修を行い事故防止に努めていく。

(委員) スポーツ中の心血管疾患は多い。運動中に万が一何かあった場合の保険はどうしているのか。

(事務局) 委託業者が準備予定だが、確認しておく。

4. その他

(事務局) 現在の「藤井寺市健康増進計画（第2次）・食育増進計画」が令和5年度末で計画期間が終了することに伴い、新たな計画を策定するため、今年度に計画策定委員会を設置し、策定の準備を進めている。
計画策定委員会には、本協議会の委員の皆様も一部入っていただいているので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

～ 閉会 ～